

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和元年8月20日(火) 午前10時		
開 会 場 所	市役所 51会議室		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	午前10時55分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	尾崎 まゆみ 高須 京子 平岡 将暢 武内 基亘		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 内藤貴久、教育庶務課長 原田高行、学校教育課長 伊藤嘉樹、教育庶務課主幹 石川 裕、学校教育課主幹 鈴木貴之、生涯学習課長 筒井清人、スポーツ課長 味岡淳、文化振興課主幹 石川浩治、図書館長 原田依子、教育庶務課主任主査 木下政之、判治康成		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 議案審議 議案第36号 西尾市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について 【教育庶務課】</p> <p>5 その他 (1) 小中学校及び義務教育学校へのエアコン設置の経過報告について【教育庶務課】 (2) 幡豆学校給食センター調理業務の民間委託について【教育庶務課】 (3) 令和2年西尾市成人式について【生涯学習課】 (4) 令和2年西尾市成人式広告掲載事業について【生涯学習課】 (5) 平成30年度西尾市ふれあい広場指定管理者管理運営状況の評価について 【スポーツ課】 (6) 第40回はず大運動会について【スポーツ課】 (7) にしお駅伝フェスティバル2019について【スポーツ課】 (8) 耐震性が低い体育施設等の対応について【スポーツ課】 (9) 文化芸術育成団体等登録(8月分)について【文化振興課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 17件</p>		

会 議 の 顛 末

<p>教育長</p>	<p>開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。 議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	<p>1 会議録署名委員の指名</p>
<p>教育長</p>	<p>会議録の署名委員は、尾崎委員、平岡委員 を指名します。</p>
	<p>2 前回会議録の承認</p>
<p>教育長</p>	<p>前回定例会及び臨時会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) それではご異議なしと認め、前回定例会及び臨時会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	<p>3 報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>(1) 教育長報告 台風一過、夏日が戻ってきました。我が家では、睡蓮鉢の水温の上昇とともに、メダカの子もぐんぐんと成長しています。 本日は以下の 3 点についてお話しします。 1 点目は、部活動についてです。先月、夏の市内大会が終わり、今は全国大会を残すのみとなりました。全国大会へは、平坂中学校の剣道部が、男女団体・男女個人、全て県を優勝して参加します。また剣道個人では福地中学校の女子も県準優勝で参加します。さらに、平坂中学校の陸上の 1 0 0 m・2 0 0 m 男子、走り高跳び女子、走り幅跳びの女子も標準記録を見事クリアし参加します。大健闘です。 市内大会は、天候に恵まれず、運営に苦労された競技も少なからずありましたが、各競技の部長はじめ関係者各位のおかげで、大過なく終えることができました。私もできる限り会場を視察しましたが、どの競技においても生徒たちにとって最後の夏に相応しい、笑顔と涙が輝いていました。とりわけ選手以外の生徒も一丸となって、素晴らしい応援をしているチームがいくつも見られ、強く印象に残りました。立派な部活経営が窺われましたし、きっと学校を勢いづける原動力にもなっているだろうと頼もしく感じました。 「野球を教える」のではなく、「野球で教える」。この「を」と「で」の違いこそが部活動指導の要点です。教育活動において、勝利は、子どもを苦しい練習に向かわせるための動機づけです。言わば子どもを鍛えるための手立ての一つです。各競技には子どもたちの人間形成を促す理念が含まれています。例えば、バレーボールなら、レシーバーがベンチに突っ込みながら上げたボールに、セッターが必死に追いついて上げたトスは、アタッカーは何としても打ち切らねばならないと指導します。現実ではそんなトスは極めて打ちにくいものですが、苦労したチームメートに応えようという思いをもってプレーすることの大切さを教えたいと思います。 2 点目は、「市長と語る市政懇談会」についてです。これは隔年で実施されており、市長以下幹部職員が各学区区に出向いて開催されています。現在、一色中学校区、吉良中学校区、西尾中学校区、幡豆中学校区、佐久島しおさい学校区、鶴城・</p>

	<p>八ツ面小学校区の6地区が終わりました。教育関係では、災害時に備えて一色中学校を移転することや、花ノ木小学校のプール跡地の有効利用、図書館・岩瀬文庫周辺の整備等についての質問がありました。一色中学校については、現在の位置が移転可能な一色町地内より安全性が高いこと、花ノ木小プール跡地の有効利用については、現時点ではプールを取り壊して、その跡地に新校舎が建設されるという計画はないが、教室確保の視点から今後検討していくこと、図書館周辺の整備については、これから総合的な計画をもって進めていく等をお答えしました。</p> <p>3点目は、8月7日に催された三河教育懇談会での大村知事の講話のことです。愛知の成長戦略や世界の経済動向にふれられた後、今後のAIの進化による産業構造の変革を見通していく中で、必要となってくる労働力、すなわち教育で培いたい能力について話されました。製造や単純労働の機械化が進行する中で残るのは、人と人との関係を築くための「コミュニケーション能力」とAIをコントロールしていく「プログラミング能力」であると言われました。この人材確保に乗り遅れていくと、日本の屋台骨を支える自動車産業も含めて、将来、産業の大半がアメリカの下請けになってしまうと心配されてみえました。コミュニケーション能力については、教育活動全般で意識され授業実践にも定着していると感じますが、プログラミング能力、ICT教育については、花ノ木小や吉良中の一部の学校では進めているものの、全体としての取り組みはこれからです。校長会や市教研にも働きかけながらレベルアップに努めていきたいと考えています。</p> <p>本日は、この会議に引き続いて総合教育会議が予定されています。市長を座長にして、これからの西尾市の教育の方向性を探る重要な協議となりますので、委員各位の立場から多面的なご意見を忌憚なく発言して下さるようお願いいたします。</p>
教育長	<p>続きまして（2）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（2）教育部長報告</p> <p>私からは、8月28日に開会する西尾市議会9月定例会について、3点ご報告させていただきます。</p> <p>1点目は、日程についてです。</p> <p>8月28日の水曜日に開会し、9月25日の水曜日までの29日間の会期となり、9月定例会では決算特別委員会も行われます。</p> <p>2点目は、教育委員会関係の提出議案です。</p> <p>1つ目は、尾崎委員の任期満了に伴う、教育委員の任命の同意についての議案です。人格識見ともに優れた尾崎さんに、引き続きお願いしたいとして、議案提出してまいります。</p> <p>2つ目は、補正予算についてです。</p> <p>日本語が話せない外国籍の児童生徒や父兄への対応のためのポータブル自動翻訳機ポケットの購入費用、文化会館の用地購入のための用地費、そして、その他議題8でご案内しますが、吉良野外趣味活動施設の体育館の耐震改修工事費などを予算要求してまいります。</p> <p>3点目は、一般質問についてです。</p> <p>8月14日から19日までの受付期間に通告のあった議員は、12名でした。一般質問は、本会議2日目の8月29日と、3日目の30日の2日間が予定されています。</p> <p>通告された議題としましては、教育環境の充実について、学校における安全対策</p>

	<p>について、子どもの健康について、などでございます。</p> <p>しっかりと答弁調整を行い、きちんとした答弁が出来るよう、準備してまいります。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、議案審議を議題とします。</p> <p>議案第36号 西尾市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について提案理由の説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました議案第36号西尾市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、西尾市教育委員会の公印に「西尾市史編さん室長の印」を加えるため、規則の一部を改正したいとするものでございます。</p> <p>それでは改正内容をご説明申し上げます。</p> <p>別表岩瀬文庫長印の項の次に西尾市史編さん室長印の項を加えるものでございます。</p> <p>最後に、附則でございますが、令和元年9月1日から施行したいとするものでございます。</p> <p>以上、提案理由の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。</p>
教育長	<p>提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。</p>
教育長	<p>特に質疑もないようでありますから、これをもって質疑を終わります。</p> <p>これより議案第36号を採決します。</p> <p>本案は、原案どおり可決することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>ご異議なしと認め本案は、原案どおり可決いたします。</p>
教育長	<p>日程4を終わります。</p> <p>日程5、その他を議題とします。</p> <p>(1) 小中学校及び義務教育学校へのエアコン設置の経過報告について説明をお願いします。</p>
教育庶務課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題(1)小中学校及び義務教育学校へのエアコン設置の経過報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(1)資料をご覧ください。</p> <p>5月8日の教育委員会定例会において、4月末時点での経過報告をさせていただきましたが、表のナンバー5以降のエネルギー方式が、ほぼ確定いたしましたので、ご報告申し上げます。</p> <p>エネルギー方式の比較につきましては、西尾市公共施設再配置実施計画により、15年に1回、建物の電気機械設備の保全改修を行うとありますので、ランニングコストの比較期間を15年といたしました。</p> <p>次に、イニシャルコストは、機器の金額、電気設備工事費、ガス配管工事費及び外構工事費などで、また、ランニングコストは、エネルギー料金及び保守点検費用で比較いたしました。</p>

	<p>このイニシャルコスト及びランニングコスト15年分を合計して表のナンバー5から8までは、都市ガス、LPガス及び電気の3方式から、表のナンバー9から32までは、LPガス又は電気の2方式から経費の面や設置にあたっての配管・場所などを総合的に比較検討して、表のとおりエネルギー方式を選定いたしました。</p> <p>現在は、入札に向けての準備をしております、順調に進めば入札を行い、10月11日に業者が決定し、ご覧の工期で、設置が完了する予定です。</p> <p>以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（2）幡豆学校給食センター調理業務の民間委託について説明をお願いします。
教育庶務課主幹	<p>教育庶務課から、幡豆学校給食センター調理業務の民間委託について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（2）資料をご覧ください。</p> <p>先月の定例会でご案内しましたとおり、調理業務の落札業者が決定しましたのでご報告いたします。</p> <p>「1委託目的」は、調理員の確保対策や、新学校給食センター調理業務の運営形態の参考事例とするためでございます。</p> <p>「2委託事業者」は、名古屋市守山区に本社を置きますメーキュー株式会社で、「3委託契約締結日」は、令和元年7月22日、「4委託期間」は、令和元年8月1日から令和4年3月31日までの32か月でございます。</p> <p>「5事業者選定方法」は、指名競争入札とし、「6契約金額」は、32か月分で、税込み1億674万5千760円でございます。</p> <p>「7メーキュー株式会社の主な受託実績」は、学校給食センターにつきましては、一宮市、豊川市など、愛知県立特別支援学校につきましては、安城、豊橋などがございます。</p> <p>以上、その他議題（2）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（3）令和2年西尾市成人式について説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、令和2年西尾市成人式について、ご説明申し上げます。その他議題（3）資料をご覧ください。</p> <p>西尾市の成人式は合併後の3年目となる平成26年1月から開催会場を一箇所に統一しております。</p> <p>来る令和2年の成人式も一箇所開催で、基本的な運営形態はこれまでと同様、成人式実行委員会主導で開催してまいります。</p> <p>資料1の趣旨、2の主催につきましては、ご覧のとおりです。3の今回の成人式のテーマであります、成人式実行委員会の委員22名の総意で、「0話(れいわ)～Restart～」に決定いたしました。</p> <p>このテーマは、この成人式を人生の再出発地点と位置づけ、新元号の令和と、再出発する人生のストーリーの始まりとなるという意味合いの、ゼロの話と書いて「0話(れいわ)」と読む、造語をかけたものです。</p>

	<p>『今年の成人式は新元号「令和」になって初の開催となります。新しい時代の幕開けとともに、成人を迎える私たちの人生も再スタートします。そんな、「私たちの人生の節目にふさわしい成人式に、これからの人生を応援できるぐらい心に残る成人式にしたい』という想が込められたものです。</p> <p>次に、4の日時以下、式典の概要であります。令和2年1月12日の日曜日、午前11時30分から西尾市総合体育館メインアリーナで開催いたします。内容につきましては、式典とアトラクションの2部構成を予定していますが、詳細は今後の成人式実行委員会で協議して、決定してまいります。</p> <p>最後に、7の対象者はご覧のとおりであります。</p> <p>参考までに対象者の数につきましては、令和元年7月現在で、男性994人、女性913人の計1,907人となっております。</p> <p>委員の皆様へは、時期がまいりましたらご案内させていただきますので、成人式実行委員会で企画してまいります心のこもった成人式に、ご出席くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上、その他議題（3）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（4）令和2年西尾市成人式広告掲載事業について説明をお願いします。
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、令和2年西尾市成人式広告掲載事業について、ご説明申し上げます。その他議題（4）資料をご覧ください。</p> <p>昨年度に引き続き、今回で5回目となりますが、西尾市広告掲載要綱に基づき、事業を実施してまいります。</p> <p>まず、資料の1の目的であります。これまでと同様に新成人へ配布する印刷物等へ企業広告を掲載し、地域経済の活性化と本市財政の健全化に寄与することを目的として実施いたします。</p> <p>次に2の事業内容であります。こちらもこれまでと同様に2本立ての広告事業を展開してまいります。</p> <p>一つ目は、（1）の企業広告VTRの放映であります。</p> <p>当日、成人式会場において、大型スクリーンに新成人へのお祝いのメッセージを含めた企業広告を放映するものであります。広告料は1社につき3万といたします。</p> <p>もう一つは、広告入り手提げ袋の配布であります。</p> <p>成人式当日、市が配布するチラシ等の持ち帰り用として利用する手提げ袋に企業広告を印刷するものです。</p> <p>広告代理店1社を募り、その広告代理店が広告主を募って自ら広告掲載料を徴収し、手提げ袋に広告を印刷したうえで、市へ納品をしていただくものであります。配布見込数は、1,800部を予定しております。</p> <p>3の募集方法につきましては、市のホームページ及び9月1日号の広報にしておに募集要領を掲載し募集してまいります。</p> <p>4の募集期間以下につきましては、ご覧のとおりであります。</p> <p>以上、その他議題（4）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。

教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして（５）平成３０年度西尾市ふれあい広場指定管理者管理運営状況の評価について説明をお願いします。</p>
スポーツ課長	<p>その他議題（５）平成３０年度西尾市ふれあい広場指定管理者管理運営状況の評価について、ご説明申し上げます。</p> <p>西尾市ふれあい広場は、平成２９年４月１日から５年間、指定管理者により管理運営されています。</p> <p>管理運営につきましては、西尾市ふれあい広場指定管理者評価委員会において評価することとしており、令和元年７月２５日木曜日に評価委員会を開催し、平成３０年度の１年間の評価を実施いたしましたので、その結果をご報告いたします。</p> <p>その他議題（５） 資料の１ページをご覧ください。</p> <p>[施設名]は「西尾市ふれあい広場」、[指定管理者]は「豊和、辻村グループ」であります。</p> <p>[指定期間]は、「平成２９年４月１日から令和４年３月３１日まで」の５年間で、[指定管理料]は、平成３０年度分といたしまして、１億１千４００万８千円となっております。</p> <p>[主な業務内容]は、「（１）施設の利用許可に関すること」を始め、１３項目となっております。</p> <p>次に[利用者数]と[利用料金収入]ですが、月単位で、指定管理者制度導入前の平成２３年度及び平成３０年度を含めた過去５年分の数値を表示しております。</p> <p>[利用者数]につきましては、平成３０年度の合計は３５万２千２８４人で、前年度対比では、２万３０８人増加しております。</p> <p>[利用料金収入]につきましては、平成３０年度の合計は８千９百１１万４千円で、前年度対比では、５百６２万９千円の増加となりました。</p> <p>利用者数及び利用料金収入の増加理由につきましては、長期の臨時休館もなく、正常に営業できました結果、プール及び浴室の利用者が増加したことが主な要因であります。</p> <p>次に、資料２ページをご覧ください。</p> <p>収支状況であります。収入額は、２億９百１４万４千５０９円、支出額は、２億１千３１６万３千７８２円で、収支といたしましては、４百１万９千２７３円の減益でありました。</p> <p>次に、[利用者意見の把握方法]であります。職員による声かけと、受付に設置してあるアンケート用紙に記入していただく方法をとっております。</p> <p>[利用者からの苦情・要望・対応状況]であります。ご覧のとおり年間で６件のご意見をいただきました。ご意見を反映して改正したものや経過観察とさせていただいたものがございます。要望の多くは、設備及び運営に関するものであります。</p> <p>３ページの下欄、管理運営状況の総合評価でございます。左欄のスポーツ課の評価といたしましては、「指定管理者として適正に施設管理及び運営がなされている。また新規の取組みも積極的に行い、利用者の安全・快適・利便性の向上を目指しており優れた実績をあげている。」として評価は「Ｓ」であります。</p> <p>右欄の評価委員会の評価は、「指定管理者として老朽化した施設の修繕等に気を配り、施設運営及び管理に努力している。誘客に向けて新規事業にも取り組んでおり、今後も利用者の実態をつかみ運営努力することを期待している。」として、評価は同じく「Ｓ」であります。</p>

	以上、その他議題（５）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
尾崎委員	収支を見ると、減益、マイナスになっていますが、昨年度はどうでしたでしょうか。
スポーツ課長	昨年度も赤字であったと記憶しています。指定管理者からは５年間の期間の中で収支を黒字に持っていきたいという意向があると聞いております。
高須委員	昨年も赤字とのことですが、赤字となる原因として考えられることを教えてください。
スポーツ課長	指定管理者制度ですので、企業努力によって利用者の増加を目指しているところであると聞いておりますが、施設が多少老朽化してきたこともございまして、臨時休館することもございます。基本的には協定書の中で長期間利用を中止した場合は、その間の損益を折半で負担するとしており、市の持ち出しは半分でございますが、半分は指定管理者が負担することになっており、２９年度の赤字はそれが理由でした。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（６）第４０回はず大運動会について説明をお願いします。
スポーツ課長	<p>その他議題（６）第４０回はず大運動会について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（６）資料をご覧ください。</p> <p>第４０回はず大運動会を令和元年１０月２０日日曜日、西尾市立幡豆小学校運動場において開催します。</p> <p>この、はず大運動会は、はず大運動会実行委員会が主催で、内容は、一般参加者及び子ども会がグループ対抗戦で順位を競う競技や、だれでも参加できるビーチフラッグ、５０ｍ走競技が予定されております。</p> <p>参加要件は、中学生以上で市内在住、在学、在勤の方で、１チーム１２人以上で構成された団体で、３０チームを募集します。</p> <p>なお、グループ対抗戦の種目は、障害物リレー、グループ対抗リレーなど子ども会が６種目、一般参加者グループが６種目を予定しております。</p> <p>以上で、その他議題（６）第４０回はず大運動会についての説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
武内委員	はず大運動会参加者募集の記事を新聞で拝見しました。参加者数の増減の推移はどうなっているのでしょうか。
スポーツ課長	<p>平成２７年度からの参加人数の実績をお伝えします。</p> <p>平成２７年度は１８チームで１，５９７人、平成２８年度は２０チームで１，４７７人、平成２９年度は台風で中止となっております。平成３０年度は２３チームで１，０８３人でございます。</p>
武内委員	今の数字ですと、参加人数が年々減少傾向にあるので新聞報道で募集していると思いますが、今後、予算に対しての費用対効果面を含めて、続けるべきであるかどうかの検討を実行委員会でも話し合っていますか。
スポーツ課長	西尾市からはず大運動会に対する補助金として年間で９５万円程を出して開催していただいておりますが、先日の補助金見直しの検討委員会で、運動会の補助金については廃止の方針で意見をいただいております。参加料を徴収して継続するのか、

	市と実行委員会で話し合いをしている状況でございます。
平岡委員	この形式で運動会をしているのははず大運動会だけでしょうか。
スポーツ課長	地域の運動会としては、はず大運動会のみです。吉良地区は小学校の運動会に地区の方も参加されるもので、補助金を一部出していますが、そちらも補助金見直しの検討会で廃止という意見をいただいています。 そちらも含めて今後の対応について検討をしているところでございます。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして（７）にしお駅伝フェスティバル２０１９について説明をお願いします。
スポーツ課長	その他議題（７）「にしお駅伝フェスティバル２０１９について」ご説明申し上げます。 その他議題（７）資料をご覧ください。 「にしお駅伝フェスティバル２０１９」を令和元年１２月１５日（日）愛知こどもの国において開催します。 コースは２種類に大別され、Ａコースは１７．９キロメートルで、高校一般男子、高校一般女子、中学生男子の参加で、募集チーム数は１２０チームです。 Ｂコースは１０．０９キロメートルで、中学生女子、小学生（男女混合可）、シニア、フレンドリーの参加で、募集チーム数１２０チームです。 全体では２４０チームを募集します。 表彰は、フレンドリーの部を除き、各部の１位から３位に市長賞を授与し、加えて１位には中日新聞社賞を、また、各区分１位に区分賞を、小学生には男女それぞれ区分賞を授与します。今回も昨年同様、全部門に特別賞を設けております。 Ａコースには一部舗装のない林間コースもあり、また、コース全体でのアップダウンや山あいの景観が望める、変化に富んだコースとなっております。 駐車場は、「あさひが丘」に約２７０台、「ゆうひが丘」に約２６０台あり、１回の駐車料金は５００円となっております。また、当日は名鉄蒲郡線こどもの国駅からシャトルバスを運行することで、名鉄電車のご利用をお願いしております。 当日開会式は、午前９時からとなっております。 以上、その他議題（７）「にしお駅伝フェスティバル２０１９について」の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（８）耐震性が低い体育施設等の対応について説明をお願いします。
スポーツ課長	ただいま議題となりました、「その他議題（８）耐震性が低い体育施設等の対応について」ご説明させていただきます。 その他議題（８）資料をご覧ください。 ７月の定例教育委員会で教育部長から耐震性が低い教育施設の今後の対応について協議を進めているとご説明させていただいておりましたが、このたび市の方針を決定し、８月６日開催の文教部会で報告をさせていただきました。 該当するスポーツ課所管の施設は、「コミュニティ公園体育館」及び「吉良野外趣味活動施設体育館」で、いずれも建築後４５年程度が経過し、耐震性が低いだけでなく、老朽化も著しい状況となっております。 これらの施設は、平成２６年３月に策定した「西尾市公共施設再配置実施計画」

	<p>において、いずれも「解体」とされており、その後の平成30年3月の西尾市方式PFI事業の見直し方針においても、計画のとおり「解体」とされています。</p> <p>現在は、施設利用者の安全確保のため、施設内の張り紙により、耐震性が低い施設であることの周知をしており、有事の際には速やかに施設外の安全な場所へ出ていただくように、案内をしております。</p> <p>また、施設の状況ですが、「コミュニティ公園体育館」は、雨漏りがひどく、管理棟では2階の廊下の天井に穴があき、壁にクラックも入っている状態でございます。</p> <p>これまで何とか、利用者の利便性を考慮する中で、修繕を行いながら施設利用をしていただきましたが、これ以上は利用者の安全を確保することが困難と判断し、使用中止に向けて、調整していくことにしたものでございます。</p> <p>しかしながら、吉良地区の2か所の体育館が同時に使用中止になることは、地域の利便性が大きく低下することから、改修規模や費用の面から、「吉良野外趣味活動施設体育館」の耐震補強を行い、今後建設が予定されている「アリーナ棟」の完成まで、使用を継続したいとするものでございます。</p> <p>一日でも早く、安全安心な施設でご利用いただくため、8月8日付けで耐震改修設計業務委託契約を締結し、設計業務を現在進めておりますので、ご承知ください。なお、設計業務委託料は401万5千円でございます。</p> <p>工事につきましては、設計業務完了前ではございますが概算で4千110万7千円と見込み、9月定例会において補正予算案として議案提出してまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>耐震改修工事にかかる今後のスケジュールといたしましては、10月7日までに設計業務を終え、11月に一般競争入札により施工業者を決定し、来年の2月から5月まで約4か月間の工事期間を予定しております。</p> <p>改修後の「吉良野外趣味活動施設体育館」は、7月からの利用開始を予定しており、それに合わせて、コミュニティ公園の体育館及び管理棟は使用中止とさせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>その他議題（8）の生涯学習課所管の「吉良町公民館」の対応につきまして説明させていただきます。</p> <p>ただいま説明のありましたスポーツ施設同様に耐震性の低い吉良町公民館につきましても、平成30年3月の西尾市方式PFI事業の見直し方針において、「解体」とされています。</p> <p>吉良町公民館につきましては、PFI事業の見直しにより代替え施設となる「きら市民交流センター（仮称）支所棟」を来年度の早い時期に開館できるように準備を進めており、現在、今年度いっぱいの開館を市民に周知しておりますが、最終的には新施設の開館後に使用の中止を予定しており、その後、解体をしてまいります。</p> <p>以上、その他議題（8）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
高須委員	<p>非常に耐震性が低い体育館ということで、利用者に災害時に早く非難するよう周知しているとのことですが、どのくらいの方が利用していますか。</p>
スポーツ課長	<p>正確な数字ではないですが、コミュニティ公園体育館は年間約5万人の利用があります。</p>

	吉良野外趣味活動施設の体育館が年間約1万2千人です。
高須委員	その利用者の中には小さいお子さんも含まれますか。
スポーツ課長	女性のソフトバレーやバドミントンなどが主ですが、お子さんのフットサルや室内サッカーなどの競技の利用も一部あります。
高須委員	大変危険と思いますが、それでも令和2年6月まで利用した方が良いという判断でしょうか。
スポーツ課長	やはり2つの施設を同時にすぐにやめてしまうと、どこを使えばいいのかという話になります。利用者の利便性という面も考慮しつつ、なるべく早い時期に耐震改修を行い、安全に利用していただくことが前提だと思います。 耐震工事は、早急に設計を行うため委託しており、設計後に工事の契約を行うこととなりますが、オリンピック景気で資材の納期が難しいということもございます。来年の1月まで施設の予約を受け付けているということもございますので、その辺りも含めて最短で2月から5月までの4か月間で耐震改修を行った後、すぐに改修していない施設の利用を中止したいというのが市の方針ですのでご理解をお願いします。
武内委員	コミュニティ公園体育館は解体することになりますが、解体後の土地の利用は教育委員会としてどう考えていますか。
スポーツ課長	PFI事業で解体しますので、スポーツ施設としてはグラウンドとテニスコートが残りまして、あとは公園ですので公園緑地課の管理となりますが、解体後の計画は明確となっております。今後、利用については検討していきたいと考えています。
教育部長	補足です。解体はそもそも現在契約が行われているPFI事業ですので、見直し方針が出ていますが、契約が残っている状態で見直し案が出ている状態で、こちらの施設は見直しの内容も元々の原契約の内容も解体ですので、契約の中で解体していくということになります。教育委員会が自らいつ解体し、その後をどうするかというのを申し上げられない状況です。教育委員会としては事業計画の中で早く解体を実施していただきたいと働きかけをしていきたいと思っております。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして（9）文化芸術育成団体等登録（8月分）について説明をお願いします。
教育部次長	ただ今、議題となりました「文化芸術育成団体等登録（8月分）について」ご説明いたします。 その他議題（9）の資料をご覧ください。 8月分の申請は、1件でございます。 No.1-1「西尾城址薪能実行委員会」は、市の文化芸術の振興に寄与するため、西尾城址薪能その他の事業を開催することを目的として、平成15年から活動しております。 文化芸術の鑑賞の機会づくりとして文化会館において西尾城址薪能を開催するため、文化芸術育成団体等の登録申請を行うものです。 なお、事務局において「西尾市文化会館の文化芸術育成団体等に関する要綱」に基づき審査をしたところ、文化芸術育成団体等として適格と認められます。 以上で、その他議題（9）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
平岡委員	委員名簿の裏にある登録証（案）に事務所など活動拠点の所在地とありますが、

	<p>規約にあります事務所の所在地が違います。代表者の方の住所と事務局の方の住所と思いますが、一般的には団体の主たる事務所をどこに置くかということで規約にあって、登録する住所にもなると思いますが、そこまで厳密に確認しなくてもよいのか教えてください。</p>
教育部次長	<p>委員の仰ったとおり、登録と申請の所在地は一致していると思います。おそらく、規約の所在地が当初規約を作った時のままの可能性があるので、申請が会長名で出ておりますので、内容としましては活動に支障はないと思いますが、実行委員会には確認をしたいと思います。</p>
教育長	<p>他に質問がないようですので、日程5を終わります。</p>
教育長	<p>教育委員会名義使用として17件提出されています。 ご確認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
教育庶務課長	<p>先月の教育委員会7月定例会にて、名義使用の確認の際、平岡委員よりご質問がありました件についてご回答します。</p> <p>『「市民活動グループばらネット」が主催するセミナーで、事業目的が「子どものいじめ・不登校・発達障害などについて、教員、保護者、地域でできることを考える」とあり、また、第2回目ということだが、これまでに教育委員会にフィードバックされたものがあるのか』、という質問についてですが、「市民活動グループばらネット」は、市と協働で運営する団体です。</p> <p>担当する地域つながり課に確認したところ、「第1回ばらネットセミナー」は、「怒りを知れば、人生が変わる！」という題目で、アンガーマネジメントに関する講演会を実施されるとのことでした。</p> <p>そのため、第1回、第2回との、内容面での繋がりは無いとのことでした。</p> <p>また、今回のセミナーの資料については、教育委員会へ提供することも可能とのことですので、委員の皆様へは、後日、個別にお渡ししたいと考えております。</p> <p>以上です。よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>この他、何か連絡事項はありますか。</p>
教育長	<p>以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。</p>
教育長	<p>次回は令和元年9月11日水曜日午前10時から 市役所41会議室で予定されています。 ご都合は、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。 これをもちまして西尾市教育委員会8月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。</p>